

令和7年度 健康福祉委員会 行政視察 報告書

令和7年10月27日（月）埼玉県戸田市
「介護ロボット等導入支援事業補助金について」

令和7年10月28日（火）東京都大田区
「おいじたく情報登録事業について」

健康福祉委員会	委員長	岡島 ゆみこ
	副委員長	中堀 りゅういち
	委員	鵜飼 貞雄
		服部 龍一
		林 ゆきひろ
		清水 義昭
		堀内 ちほ

令和7年度 健康福祉委員会 行政視察 報告書

岡島 ゆみこ

視察日：令和7年10月27日(月)～28日(火)

視察先：埼玉県戸田市 戸田市役所

「介護ロボット等導入支援事業補助金」について

：東京都大田区 大田区役所

「おいじたく情報登録事業」について

参加者：委員長 岡島ゆみこ、副委員長 中堀りゅういち

鵜飼貞雄、服部龍一、林ゆきひろ、清水義明、堀内ちほ

議会事務局 大石明美、健康福祉部長寿課 今枝翼 計9名

戸田市健康福祉部健康長寿課

戸田市介護ロボット等導入支援事業補助金について

令和7年10月27日

午前10時～

▶基本情報（令和7年1月1日時点）

総人口：約142,000人

高齢者数：24,000 人

高齢化率：16.9%（全国 5 位）

平均年齢：42.6 歳（全国的にも低水準）

▶介護保険関連施設（令和 7 年 10 月 1 日現在）

介護保険サービス事業所数：128 か所

指定居宅介護支援事業所数：30 か所

▶制度創設の背景・目的

制度は令和 4 年度に検討開始

厚生労働所による第 8 期介護保険事業計画で、令和 7 年度に必要な介護職員数は約 243 万人と試算。

高齢者の人口増加に伴い、介護人材の確保が困難になると予想された。

▶戸田市では、

- ・介護人材不足
- ・従事者の労働負担の増大
- ・サービスの質の低下

これらを課題と捉え、ロボット・ICT 技術の活用による業務効率化と職員負担の軽減を目的として制度を創設。

▶制度の特徴（埼玉県制度との違い）

県制度では：

- ・高額なロボット機器が中心
- ・申請期間が1か月と短い
- ・小規模事業者にとってはハードルが高い

戸田市では：

- ・補助対象機器の範囲を広く設定
- ・申請期間を通年受付
- ・小規模事業所でも利用しやすい仕組みに
- ・県との差別化を図った

▶補助内容

補助上限額：1事業所あたり上限10万円

複数年度利用：上限以内の残額は2年目以降も使用可能

<補助対象経費>

- ・介護ロボット・通信機器・ICT機器の経入費
- ・機器のリース・レンタル料及び関連費用
- ・初期設定費用
- ・セキュリティ対策費用 など

<対象外経費>

- ・既契約済み機器

- ・他で補助を受けているもの
- ・消費税及び地方消費税
- ・メンテナンス費・設置改修費
- ・市長が不相当と認める費用

▶実績・課題

- ・申請件数：令和 6・7 年度 合計 5 件
- ・導入機器の傾向：情報共有促進を目的とした ICT 機器が中心
- ・今後の課題：制度の周知方法の改善
- ・予算額：各年度 200 万円
- ・決算額：（令和 6 年度）：約 38 万円

【所見】

戸田市は高齢化比率が全国 5 位と低く、平均年齢も 42.6 歳と若い都市である。

（豊明市高齢化比率 25%、平均年齢 46.1 歳(令和 5 年)）

また、都心へのアクセスが良く、県内でも有数のベッドタウンとして発展している。

今後、全国的な人口減数が進む中でも、「高齢者が減る」というよりも「若年層が減る」ことが想定され、一時的に高齢化率が上昇する時期が訪れる。そのため、本市としても早い段階から介護現場の生産性向上や人材確保の支援を進めていくことが重要である。

戸田市のように、小規模事業所でも使いやすく、申請期間を通年とした柔軟な補助制度は、実際の現場に即した好事例といえる。

一方で、補助金額や制度周知の在り方については、さらなる工夫の余地があると感じた。

本市においても、戸田市の事例を参考にしつつ、現場の実情に合ったきめ細やかな補助制度の検討が必要である。

以上

大田区福祉部 福祉管理課

「おいじたく情報登録事業」について

令和7年10月28日

午前 10 時～

▶事業の目的

本人が病気や事故等により意思表示が出来なくなった場合や死亡した場合に備え、あらかじめ「おいじたく」に関する情報を区に登録しておくことで、登録された情報を、登録者が指定した紹介者（親族・医療機関・警察・消防区福祉機関等）に提供し、本人の意思を的確に伝達・実現するとともに、本人の尊厳を守り、安心して人生の最終段階を迎えられるようにすることを目的としている。

▶実施概要

- ・ 事業開始：令和 6 年 7 月 22 日
- ・ 対象者：区内に住民登録のある 65 歳以上の方
- ・ 申請者：本人または成年後見人
- ・ 登録費用：無料

▶登録内容

1) 基本情報

- ・ 氏名、住所、電話番号、緊急連絡先
- ・ 本籍及び筆頭者
- ・ かかりつけ医療機関
- ・ 既往歴・現病歴

2) 老いじたく関連情報

- ・リビングウィル（延命治療・終末期医療の意思）の保管場所
- ・エンディングノートの保管場所
- ・任意後見契約の契約先及び契約書保管場所
- ・死後事務委任契約・生前契約の契約先及び契約書保管場所
- ・遺言書の保管場所及び指定照会先
- ・墓地所在地及び指定照会先

▶申請・登録・相談方法

1. 相談先

福祉管理課、大田区社会福祉協議会、地域包括支援センター

2. 登録・申請先

福祉管理課（新規・変更）

※登録には「見守りキーホルダー」への登録が必要

3. 登録証等の交付

登録完了後に証明書を交付

4. 登録情報の提供

本人が病気や死亡により意思表示が出来なくなった際、登録情報の照会先（医療機関・警察・消防・関係機関等）から照会があった場合に福祉管理課が登録情報を提供する。

5. 登録内容の変更・廃止

変更・廃止の際は福祉管理課に届け出。転出時、または死亡後5年経過で登録廃止。

▶予算・体制

予算額：540万円（主に人件費、及び若干の役務費）

▶現状と実績

- ・相談件数：97件（令和7年1月6日時点）
- ・登録件数：9件（令和7年19月28日現在）
- ・高齢単身世帯：令和22年には13%に上昇の見込み
- ・高齢夫婦世帯率：現行7.2%→令和22年8.5%へ推計

▶周知・啓発の取組

- ・行政、医療機関、地域関係機関、金融機関、警察、消防、事業者等と連携
- ・令和2年度より推進開始
- ・パンフレット制作、講演会、セミナー・相談会等を継続的に実施
- ・令和6年度は配布冊数・開催回数ともに増加

- ・パンフレットは概要版と詳細版の2種類を作成
- ・記入用紙3枚と身分証明書で登録が可能

▶参考

全国的先行事例：横須賀市、豊島区をモデルとして設計

【所見】

大田区では高齢者の単身・夫婦世帯の増加を見据え、「おいじたく情報登録事業」を通じて、本人の最期の意思を公的に支える仕組みを整えている点が印象的である。

行政が本人情報や意向を事前登録し、関係機関が連携して活用する仕組みは、“見守り”と尊厳の保持を両立する新しい地域包括支援の形といえる。

また、区民からも好意的な反応があり、包括支援センターや社協での申請窓口拡大を求める声も上がっていることから、今後の発展可能性が高い。

当市においても、こうした「本人意思を尊重した情報登録制度」の導入や、終末期に関する“事前準備の支援”に向けた体制作りを検討する意義があると感じた。

令和 7 年度健康福祉委員会行政視察報告書

大田区 老いじたく情報登録事業について

提出日：令和 7 年 11 月 13 日

提出者：中堀りゅういち

調査趣旨：私はエンディングノートの一歩先を見据えた事業であると位置づけている。具体的には、登録情報の範囲と管理体制、民間事業者との連携状況、利用者の利便性と個人情報保護とデータ活用の透明性を示し、「老いじたく情報登録事業」の運用実態と、市民サービスへの影響を把握するため。

概要：老いじたく情報登録事業は、区民が自身の生活・健康・介護ニーズ、緊急時対応、連絡先等を一元的に登録・更新できる仕組みを提供し、区役所・地域包括支援センター・介護事業者・医療機関などが相互に情報を共有・活用することで、「見守りの質と迅速性を高めることを狙いとしている」。登録対象は大田区在住の 65 歳以上の方と大田区に必要があると認めたとき。登録情報には、緊急及び現連絡先、本籍、病歴、かかりつけ医、リビングウィル保管場所、エンディングノート保管場所、委任後継契約書保管場所、死・生時の委任契約書の保管場所、遺言書の保管場所、お墓の所在地等介が含まれる。必要に応じて緊急連絡・安否確認・介護計画の作成等に活用される設計が想定されている。現場では、区役所の窓口、地域包括支援センター、医療機関、介護事業者等が連携する運用体制を取っており、周知啓発の資料配布や説明会も実施されている。

研修結果：同意管理の重要性が明確に説明され、個人情報保護の観点から「誰が何を閲覧できるのか」が、初期段階から具体的に示されている。安全性・信頼性を担保するし、情報共有の適正化を図るための権限管理・アクセスログの活用方針が説明され、実務としてのリスク管理が比較的整備されている印象を受けた。見守りキーホルダーで地域包括支援センターを通して本人確認及び緊急対応が可能となる。現時点で本事業の活用実績は無し。一方で課題としては相談件数が 189 件に対して登録者数は現時点で 8 件のみであり、当局からの説明ではまだ必要ない、家族がいる等の説明を受けたが、効果的に利用者を増やすための研究調査が必要である。。

所感：本事業は、見守り機能の高度化と高齢者の生活の質向上を目指す点で評価できる。特に、同意管理の徹底と周知を通じた市民の安心感の醸成（区民のアンケートに「一人暮らしなのでこのような制度があると安心できる」等）、代理人登録の柔軟性確保、そして緊急時対応の迅速化という三点は、行政サービスの現場運用において実務的な価値が高いと考察した。現状で本事業達洋実績がない以上、導入した場合の豊明市の登録者・家族・介護従事者・医療従事者を対象とした定期的な満足度調査と、改善点の具体的な計画・公表（なぜ大田区は登録者数が少ないのか）を組み込むべきと感じた。今後安心して老後を過ごすための一助を十分に担える事業ではないだろうか。

令和 7 年度健康福祉委員会行政視察報告書

戸田市 戸田市介護ロボット等導入支援事業補助金について

提出日：令和 7 年 11 月 13 日

提出者：中堀りゅういち

調査趣旨：戸田市の介護ロボット等導入支援事業補助金の実施状況を現地で確認し、補助制度の運用実務が介護現場の負担軽減・業務効率化につながっているかを検証することを目的としている。豊明市としても補助対象機器の適用状況や申請・交付のフローにおける課題を把握し、制度運用の普及拡大につながる行政基盤の整備や介護ロボットの適正な導入促進につながる方策を検討することを目指す。

概要

補助金の適用状況、機器の選定・導入手続き、導入後の運用体制と効果を確認した。補助対象機器は介護ロボット、介護ロボット通信機器等、ICT 機器等を含み、販売価格が公表され一般に購入可能な機器が対象とされており、補助額は 1 事業所あたり原則 100,000 円で、2 年目以降も上限の範囲内で継続的に補助が受けられる点を確認した。補助対象費用には、機器の購入・リース・レンタル費用、初期設定費用、配送料、セキュリティ対策費用などが含まれ、交付決定前の購入は原則補助対象外である点も再確認した。施行日は令和 6 年 4 月 1 日。申請実績は 5 件。導入危機は ICT 関連。手続きの流れとしては、交付申請・導入・実績報告・補助金請求・導入効果の報告という一連の流れが標準化されており、現時点において煩雑・手間がかかるといった改善要望はない。さらに年度内の導入効果の報告期限が設定されていることを確認した。

研修結果：制度の全体像と各要件についての理解は比較的深まっていると評価される。介護現場の負担軽減につながる移乗介護・見守り等の申請は無かったものの、ICT を活用した通信連携機能の適用事例が共有され、日常業務での活用イメージが具体化している点は高く評価された。実務では、申請時の事業計画の精度が導入後の評価・請求プロセスに直結する点が明らかになった。導入後 30 日以内の実績報告、または年度末までの導入効果報告義務といった期限管理の徹底が求められる。ICT 機器等については、ケアプラン作成の効率化、報連相の迅速化、移動時間や交通費の削減、連絡不備の減少等の報告あり。総じて、制度全体は現場の効率化と職員の負担軽減に資する可能性を有していると言える。課題としては周知に不安があり、154 か所の事業所で現在までに 5 件の補助実績に留まっている。

所感：本補助制度は介護現場の業務プロセスを ICT とロボット技術の面から補強する有効な枠組みと評価できる。しかし介護ロボットの導入を想定した申請がほとんどなく、介護ロボット通信機器等の申請だけが目立つ状況になっている。今回、私の課題としては身体的補助に繋がるロボットの導入を想定しており、その結果において離職軽減及び作業効率の向上に対してどのように寄与されたのかを調査したいところであった。県からの高額な補助制度の観点から、事務作業特化に傾いていくのはやむを得ないところなのか。今後は身体的補助につながるロボットの実装を前提とした制度の在り方について、実証と検証を進める必要があると推察する。

健康福祉委員会行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：令和7年10月27日(月)～10月28日(火)

視察先 埼玉県戸田市役所
東京都大田区役所

介護ロボット等導入支援事業補助金について（埼玉県戸田市）

●現状と取り組み

- ・介護ロボット等導入支援事業補助金は戸田市内に所在する介護サービス事業所に限り、補助対象事業は介護ロボット、介護ロボット通信機器等又は（ＩＣＴ 機器等を導入することで、職員の負担軽減及び業務の効率化を図り、働きやすい職場環境を整備する事を目的とする。
- ・介護ロボットや介護ロボット通機器等に対しては購入、リース又はレンタルに係る費用、初期設定費用等が対象に。ＩＣＴ機器等に対しては購入、リース又はレンタルに係る費用及び使用料、初期設定費用、介護サービス利用者の個人情報保護のため等に必要なセキュリティ費用が対象となる。
- ・補助額は介護サービス事業所につき 100,000円を上限とし、補助上限額の範囲内であれば、2年目以降も補助対象としている。
- ・補助対象としてはＩＣＴ機器が中心となっているよう。実績としては令和6年度に4件、令和7年度に1件。
- ・埼玉県でも介護ロボットを導入する際の費用の一部を助成する制度はあり、比較的高額な介護ロボットが補助対象機器となっている。

◆所感

介護人材の不足は喫緊の課題となっており、労働負担の増大による介護サービスの質の低下が懸念されている。戸田市では業務効率化と職員負担軽減を図ることを目的に、本補助制度の検討を進め、事業所からは高額な機器を導入しなくても、業務効率化と負担軽減の効果があつたと報告があり、一定の効果があると感じる。

しかしながら制度開始から約1年半と時間が経ってはいないが、実績がまだ伴っていないようで、どの自治体も同様に周知活動には苦勞しているようだ。

老いじたく情報登録事業について（東京都大田区）

●現状と取組み

- ・令和2年度から老いじたく推進事業を行ってきたなかで、ひとり暮らし高齢者などでエンディングノートの保管場所等が分からない事例が多数あった。そこで備えておいた老いじたくに関する情報を必要な機関に伝わる仕組みを整備したのが老いじたく情報登録事業。初年度予算額540万1千円。
- ・対象者は区内に住民登録がある65歳以上。
- ・登録項目として、氏名、住所、生年月日、電話番号、緊急連絡先、本籍、筆頭者、かかりつけ医療機関、既往歴、現病歴の本人情報項目は必須である。またリビングウィルやエンディングノートの保管場所や、遺言書の保管場所及び指定回答対象者、お墓の所在地及び指定回答対象者などの生前と死後に必要な項目は1項目からでも登録可能。

◆所感

折角老いじたくをしていたのに、その情報がどこにも管理されてなく、亡くなられた方の思いが反映されなかった事例が多かったことから始まった本登録事業。

対象区民も関心を持たれた方が多かったようで、地域包括支援センターでは、登録事業実施の説明会を開催したり、医療機関には医師会等を通じて周知したりし、関係機関も協力体制を敷いたことから、事業成功へ向けた強い姿勢が見て取れる。

しかし、相談件数が延べ189件に対して登録件数が8件との現状を見ると、登録に対する壁は一体何なのか疑問に感じてしまう。公である区に登録することはとても安心と思うし、万一の時には自分の意思が伝えられる事に対する抵抗は全く感じないのだが。

事業自体は有益であると感じる。今後は区民への周知・理解啓発の更なる拡充など理解度が増すことで、登録者は必ず増えるであろうと感じた。

健康福祉委員会 視察報告書

林 ゆきひろ

1. 埼玉県戸田市 (R7. 10. 27 視察)

介護ロボット等導入支援事業補助金について

① 市の概要

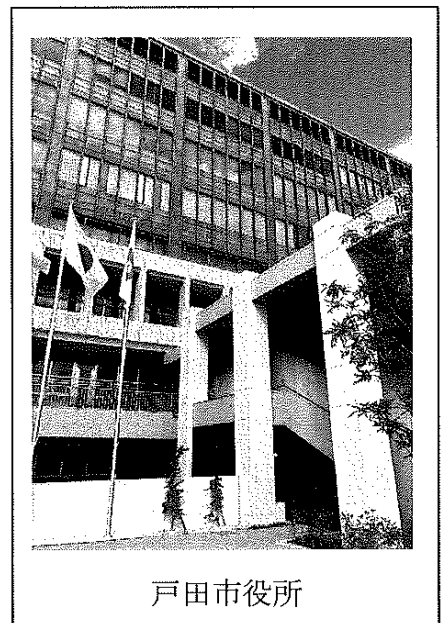
埼玉県戸田市は、埼玉県の南東部に位置して、東京都に隣接しており、人口約 14 万人、面積 18.19 km²の都市です。豊明市と比較すると面積は類似していますが、人口は倍以上です。

東京へのアクセスが良く、工業や商業も盛んで、住みよさランキング(東洋経済新報社)では上位にあり、子育て世帯なども多く住んでいます。豊明市では、高齢化率 29.1% (令和 5 年 4 月時点) ですが、戸田市では、高齢化率 16.9% とかなり低く、平均年齢も 42.6 歳と、埼玉県内で最も若いまちです。

② 介護ロボット等導入補助について

戸田市では、第 8 期介護保険事業計画(令和 3 年度から令和 5 年度)の策定時において、令和 7 年度には高齢者の急増が予想され、それに対応するための介護人材の不足が懸念事項にあがりました。そのため、令和 4 年度に介護ロボット等の導入支援補助金を制度化したとのことでした。

なお、埼玉県においても、介護ロボットを導入する際の費用補助をする制度があり、戸田市内では 9 件ほど、移乗介護ロボット等も含め、申請があるとの説明もありました。比較的高額な介護ロボットは、埼玉県の補助金が活用されていますが、埼玉県の補助申請期間は 1 ヶ月と短期間であり、高額であるということもあって、戸田市の介護ロボット等の導入補助制度としては、「利用しやすさ」という点に重点を置き、小規模事業者にも活用できる制度を設定していました。



戸田市の介護ロボット等補助金制度を活用した事例は以下の機器がありました。

	申請件数	導入機器
令和6年度	4件	・ほのぼのクラウド【業務管理システム】 ・iPad【タブレット型端末機器】 ・Chatwork【コミュニケーションソフト】
令和7年度	1件	・AiNote【会議等自動記録ソフト】

③ 所感

戸田市は、比較的若い世代が多く、高齢化率も低い状況でしたが、介護事業所も多く存在し、介護サービスが充実している印象がありました。しかし、全国的に高齢化が進んでいる中、介護職員の人材不足は喫緊の課題であり、戸田市ではこうした補助制度の開設をいち早く実施していました。本市でも、介護人材の確保は考えなければならないことであり、介護従事者の負担軽減策を先手先手で、検討していく必要があると感じました。

2. 東京都大田区 (R7.10.28 視察)

「おいじたく情報登録事業について」

① 市の概要

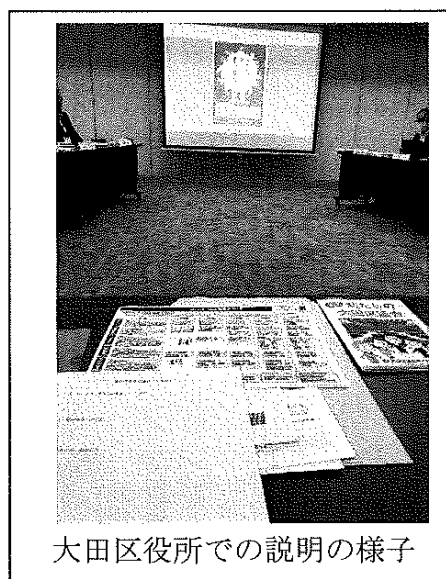
東京都大田区は、東京都の東南端に位置し、人口約74万人、面積は61.86㎢と、東京23区では最大の面積の区です。

住宅街が広がっている地域と、商業や工場が密集する地域とがあり、製造業事業所数は全国でも有数で、従業員9人以下の町工場が約7割を占めています。また、臨海部の埋立地もあり、羽田空港やトラックターミナル、コンテナふ頭、市場など物流施設などが整備されています。

② 老いじたくの情報登録について

大田区では、高齢化に伴って、老いじたくに関する様々な事業を展開していました。講演会、個別相談をはじめ、成年後見制度の利用促進、外出支援、終活支援など、様々な事業を行っていましたが、ひとり暮らしの高齢者が亡くなった後、エンディングノートの保管場所や葬儀の契約先がわからず、本人の意思が的確に反映できなかったと推察される事例もあって、老いじたくに関する情報をあらかじめ区に登録する制度を開設したとの説明がありました。

現在までに、相談延べ件数は189件もあり、登録件数は9件と少ないですが、高齢者世帯にとって、非常に関心の高い制度となっているとのことです。



大田区役所での説明の様子

③ 所感

今回視察した大田区の「老いじたく情報登録事業」は、令和6年度から開始したものであり、登録件数もまだ少なく、活用した事例はまだないとのことでしたが、相談件数は非常に多く、今後、必要性が増してくる事業であると感じました。

本市においても、4人に1人が高齢者という状況であり、ひとり暮らしの高齢者世帯も3000世帯を超え、今後はさらに増えていくと予想できます。「老いじたく情報登録事業」は、亡くなった後も、本人の意思を尊重し、病気や事故等により、急に意思表示ができなくなったり、あるいは亡くなってしまったときに、必要な機関に自治体が情報提供することで、本人の意思を的確に伝達し、意思の実現に繋げていく仕組みです。本市においても、今後、検討が必要な事業であると思いました。

身寄りのない方への支援も含めて、超高齢化社会に向けて、本市も終活支援について、さらに充実させていく必要があると感じました。

令和7年度 健康福祉委員会行政視察報告書

令和7年11月17日

清水 義昭

日付：令和7年10月27日（月）

場所：埼玉県戸田市（市役所）

項目：介護ロボット等導入支援事業補助金について

○主な視察内容

本事業を行うこととした主な背景・理由は、

- ・介護人材の不足が喫緊の課題
- ・介護従事者の労働負担の増大による介護サービスの質の低下の懸念

である。概要は、

- ・介護ロボット等の導入を行った介護サービス事業所に対し補助金を支給する。

である。主な特徴は、

- ・補助対象機器は、介護ロボット、介護ロボット通信機器等、ICT機器等とする。
- ・補助対象費用は、機器等の購入、リース又はレンタルに係る費用、初期設定費用、配送料、セキュリティ対策費用等とする。
- ・補助対象とならない費用は、メンテナンス費、通信費、設置に係る建物の改修費、同趣旨の補助金、交付金等を受けるもの等とする。
- ・補助額は、他自治体の事例をもとに1介護サービス事業所につき上限10万円とし、2年目以降はそれまでの補助額を除いた額とする。
- ・予算額は年間200万円（20件ぶん）。
- ・制度開始から約1年半が経過。

である。本事業により得られた成果は、

- ・令和6年度は4件（決算額37万円）、令和7年度は現時点で1件の申請があった。
- ・導入機器等の内容は、タブレット型端末、業務管理システム、コミュニケーションソフト、会議等自動記録ソフトであった。
- ・タブレット端末導入については、社内外での情報共有が容易となり報連相が迅速化、またオンライン会議の活用により、移動時間や交通費の削減がなされた。
- ・業務管理システム導入については、ケアプラン作成が効率化されたり、印刷コストが削減されたりした。
- ・コミュニケーションソフト導入については、時間や場所の制約を受けずに情報共有が可能となった。
- ・補助金申請等の事務について、事業者から煩雑との声は寄せられていない。
- ・市内対象事業者数の約3.8%の利用割合となっており、周知方法に工夫が必要と思われることが課題。

である。

○所管

本市においても介護人材の不足、介護従事者の労働負担増大によるサービスの質の低下は懸念される事項と考える。

本事業は、制度開始からの日が浅いこともあり、十分な実績を残すに至っていないと言わざるを得ない状況ではあるが、本事業のような補助制度を創設することにより、介護事業者が抱える懸念を和らげることに着手したことに大きな意味があると感じられ参考になった。

大規模な介護ロボットの導入支援については、県等による補助制度が確立されていることから、そこにまで至らない機器等を対象とした制度設計にはうなずける。

介護の現場やその事務においてDX化が進めば、コストの削減や効率的な業務が可能となり、これまで以上にサービスの質を向上させられることとなる。

本市においても多くの介護事業者が存在し、今後においてさらに高齢者が増加すると予測されていることから、本視察においてご教示いただいた施策を精査し、現場や事務での懸念点を十分に調査した上で、必要とされる施策の提案を行っていききたい。

日付：令和7年10月28日（火）

場所：東京都大田区（区役所）

項目：老いじたく情報登録事業について

○主な視察内容

本事業を行うこととした主な背景・理由は、

- ・ひとり暮らし高齢者等について、エンディングノートの保管場所や葬儀の生前契約先などが分からず、備えていたにもかかわらず伝わらなかったと推測される事例が多数あったこと。

である。概要は、

- ・老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなった時に本人の意思を伝えられるよう、必要な機関に情報提供を行う仕組みを整備する。

である。主な特徴は、

- ・対象は、区内に住民登録がある65歳以上の方
- ・申請者は、本人又は成年後見人
- ・登録項目は、必須事項として緊急連絡先、かかりつけ医療機関等。任意項目としてリビングウィルの保管場所、エンディングノートの保管場所、死後事務委託契約の契約先、お墓の所在地等。
- ・登録費用は、無料
- ・情報提供先は、医療機関、警察、消防、不動産関係者等
- ・広報誌やホームページの他、チラシを地域包括支援センターや老人いこいの家金融機関、シニアステーション等、対象となる方がよく利用される施設や窓口に配布するなどして周知を図っている。
- ・セミナー、講演会、地域の出前講座での周知も行っている。

- ・登録者の死後一定期間を経過しても照会可能な方から問合せが無い場合、照会可能な方へ登録情報がある旨を通知する。
- ・予算額は年間約540万円で、そのほとんどが人件費に充てられる。

である。本事業により得られた成果は、

- ・区民の方から「区に登録することができるなら安心」「ひとり暮らしなのでもしもの時のために、このような制度があると安心」との声をいただいている。
- ・登録件数は、令和6年度4件、令和7年度4件。
- ・相談件数は、令和6年度116件、令和7年度9月末現在73件と多く寄せられた。
- ・登録の多い任意項目は、エンディングノートの保管場所とお墓の所在地。
- ・現在のところ活用実績は無い。
- ・緊急連絡先が無い方への対応や、行政や社協で身元保証や死後事務委任契約等の事業者を紹介できないこと等が課題。

である。

○所管

本市において高齢者夫婦世帯、高齢単身世帯等は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる状況となっている。

本事業は、高齢者の意思疎通が可能なうちに、本人が持つ情報や希望を信頼が持てるとされる行政に登録することにより、意思表示が難しくなった場合又は死亡した場合の意思を的確に各機関に伝達することができる仕組みの構築事例であり参考になった。

行政等が積極的に講演会やセミナー、相談会等を行うなどの努力を重ねており、相談件数が多いことから興味を持つ方は多いと思われる。事業開始から1年半現在の登録件数は相当に多いとはいえないが、意思疎通が可能な状況で自分事として登録を試みることに抵抗感を抱くのは理解できるところではある。活用実績が生まれ、効果の検証がなされれば、それらを周知することにより登録件数が増加していく可能性があると考えます。

本市においても増加する高齢者の方々にこれまで以上に安心して暮らしていただくため、本視察においてご教示いただいた施策を精査し、課題解決に取り組む施策の提案を行っていきたい。

令和7年度

豊明市議会健康福祉委員会 行政視察報告書

提出者 堀内 ちほ

視察期間:令和7年10月27日(月)～10月28日(火)

令和7年10月27日(月)

視察先 :埼玉県戸田市

視察項目:【～介護ロボット等導入支援事業補助金について～】

令和6年10月28日(火)

視察先:東京都大田区

視察項目:【～おいじたく情報登録について～】

1日目(10月27日) 午前10時～

戸田市健康福祉部健康長寿課

テーマ:【～介護ロボット等導入支援事業補助金について～】

埼玉県戸田市の概要

戸田市は29年連続県内1位の若さ(市の平均 42.6 歳 2025年1月1日時点)、

住みよさランキング県内3位、

財政健全度ランキング県内1位、

1カ月あたりの上下水道料金の安さ県内1位(2025年5月時点)

総人口:142,070 人

高齢者数(65 歳以上):24,038人

高齢化率:16, 9%と県内で最も低く、全国でも5位。

高齢化率の低さの要因は、平均年齢42, 6 歳と、若い層が多いため、

高齢化率は10年前と変わっていない。

【内容】

戸田市では、この制度の課題として、

令和4年度に介護ロボット等導入支援事業補助金の制度化を検討された。

当初、厚生労働省が第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)において、

令和7年度に必要となる介護職員数を約243万人と試算し、今後の高齢者人口の増加に対応する介護人材の確保が困難であることが想定されていたからである。

介護人材不足は喫緊の課題であり、介護従事者の労働負担の増大による介護サービスの質の低下が懸念されていた。こうした状況を踏まえ、介護ロボットや ICT 技術の活用による業務効率化と職員負担軽減を図ることを目的に補助制度の検討を進めてこられてきた。

埼玉県でも介護ロボットを導入する際の費用の一部を助成する制度はあるものの、比較的高価な介護ロボットが補助対象機器となっており、戸田市では補助対象となる範囲を広くし、申請期間も通年とすることで「利用のしやすさ」という点に重点を置かれ、小規模事業所でも活用できる制度とし、県とは差別化を図られた。

そのため、令和6年以降、事業者からの相談で「対象外」となるケース事例はない。

補助上限額10万円は、制度設計時に参考とした他自治体の事例で「移動介護ロボット」のリース費を基準に補助上限を設定されており、厚生労働省の関連事業者への聞き取りでは、リース料金が月額1万円～2, 5万円程度であると確認をされた。

これを根拠とし、上限額を1事業所10万円と定められることとなった。

申請される内容としては、「業務管理システム」や、「コミュニケーションソフト」等のソフトウェア導入経費が中心で、初期導入や、リース料として有効に機能されているとのこと。

制度開始以来、

令和6年度 申請件数4件 導入機器・・・業務管理システム

iPad(タブレット端末)

Chatwork(コミュニケーションソフト)×2事業所

令和7年度 申請件数1件 導入機器・・・AinoteAinote(会議等自動記録ソフト)

【まとめ】

「介護ロボット」とのイメージを大きく持っていたので、戸田市さんについてを視察前に調べた時、かなりイメージと違うことに気づいた。

しかし、戸田市さんの丁寧な説明を聞いていて、少額で柔軟な補助制度を利用することの利点の大切さにも気づいたが、これだけ多くの人口の戸田市さんの介護事業所がある中、令和6年度、令和7度の申請実績が少ないことに驚いた。

豊明市でも、事業所でiPadなどを導入をしているところもあるが、「介護者（ヘルパー）が高齢のために使いこなせない」と言われる管理者もいるのが現状。

補助金制度の周知の大切さも理解ができた。

豊明市でも、戸田市さんを参考事例として、加速する高齢化の現場の改善を目標とすることが喫緊の課題と感じた。

2日目(10月28日) 午前10時～

大田区福祉部 福祉管理課

テーマ:【～おいじたく情報登録事業について～】

大田区の概要

大田区は東京都の東南部にあり、東は東京湾に面し、北は品川・目黒区に北西は世田谷区に、さらには西と南は多摩川をはさみ、神奈川県川崎市と隣接され、区内では西北部の丘陵地帯と東南部の低地に2分されている。

区名の由来は、昭和22年に当時の「大森区」と、「鎌田区」が一緒になり、その際、両区の1文字を取って「大田区」と命名されたとのこと。

総人口:745,126人

【内容】

本事業を立ち上げられた背景には、ひとり暮らしの高齢者等について、エンディングノートの保管場所や葬儀等の生前契約先などがわからず、備えていたことが実現できなかったと推察される事例があった。そのため、本事業を利用をし、備えた内容を登録しておくことで、病気や事故等により、意思表示が出来なくなった時に、本人の意思が伝えられる仕組みが必要と考えた。

また、高齢単身世帯数が増える中、おいじたくに資する施策がさらに求められているはずだが、現在のところ活用事例がない・・・とのこと。

情報提供の中で最も工夫されている点は、登録者の一定の期間を経過しても、照会可能な方からの問い合わせがない場合、照会可能者へ登録情報がある旨を通知することができる。

見守りキーホルダーの必要性和活用方法の効果は、登録者が見守りキーホルダーを登録することにより、地域包括支援センターへとつながる。

警察等に保護された場合は、地域包括支援センターに連絡が入り、(土曜日・日曜日・夜間であっても)緊急対応が可能となる。

【まとめ】

豊明市にも「エンディングノート」は作成され、多くの高齢者に周知がされ、活用されている。このたびは、大切なことを書きこみ、身に着けるオレンジ色の「まんがいちカード」も誕生した。しかし、利用者からは、「もう少し使いやすくしてほしい」等の声があがっている。

大田区の「おいじたく情報登録」「見守りキーホルダー」等は、高齢化している豊明市にも導入出来る事業ではないか？と思っていたが、大田区さんの事業でも、

現在までの登録者数・・・令和6年:4件

令和7年:4件

合計: 8件(令和7年9月時点)

事業費・・・令和6年度:5,401千円

身寄りのない方には、どのようにアプローチをされているか？の質問回答は、「身寄りのない方へのアプローチはまだ実施していない」とのことだった。

事業費も少ないような・・・と思い内訳を聞くと、主に人件費とのことだった。

では、事業費は？の質問には、「お金を使い、何かをするのではなく、高齢者に気づきを与える事業なので」と。

なるほど・・・高齢化率の加速は止められない。

身寄りのない高齢者も安心して暮らせる制度を作らなければならない。

昨年の視察先、実績の多数ある横須賀市さんの終活支援「エンディングサポート事業」が頭を過った。

以上。